

とよなか

市議会のうごき

12月定例会では、令和6年度決算関係議案や、市民の暮らしに関わる議題を審議し、また一般質問を行いました。



豊中市立郷土資料館
TOYONAKA CITY MUSEUM

目次

- P2～5 12月定例会の経過
- P6～11 一般質問の要旨
- P12 常任委員会の視察報告
市議会からのお知らせ

12月
定例会

令和6年度決算4議案中 2議案を不認定 令和7年度一般会計補正予算などを可決

会期 11月28日～12月22日の25日間

12月定例会を11月28日に開会し、令和6年度決算関係議案4件を議決（うち、2件は不認定）した後、令和7年度一般会計補正予算などを含む市長提出議案35件、委員会提出議案3件（意見書3件）、議員派遣1件及び請願4件を議決して、12月22日に閉会しました。



第1日 (11月28日)	本会議 閉会中継続審査案件（決算関係議案）の常任委員長報告・議決、議案上程（補正予算・条例・指定管理者の指定・契約・財産の処分）、即決議案議決、委員会付託
常任委員会 (12月3日～5日、8日)	市民福祉、文教、建設環境、総務 議案審査、請願審査（市民福祉・文教）
第2日 (12月18日)	本会議 常任委員長報告、付託議案議決、請願議決、議案上程（人選・補正予算・条例）・議決、一般質問（大阪維新の会・無所属①7人）
第3日 (12月19日)	本会議 一般質問（大阪維新の会・無所属②3人／日本共産党／とよなかを共に創る会／公明党①3人）
第4日 (12月22日)	本会議 一般質問（公明党②5人／無所属議員）、議案上程（意見書・議員派遣）・議決

人事

- ・教育委員会委員に堀田博史^{ほったひろし}さんを任命することに同意しました。
- ・固定資産評価審査委員会委員に北野幸子^{きたのさちこ}さんを選任することに同意しました。
- ・公平委員会委員に坂本佳子^{さかもとよしこ}さんを選任することに同意しました。
- ・人権擁護委員に榎本昌子^{えのもとまさこ}さん、伴野多鶴子^{ばんのたずこ}さん、古川博夫^{ふるかわひろお}さんを適任と認める旨答申しました。

意見書

次の意見書については、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁及び国会に提出しました。

- ・国立病院の機能強化を求める意見書
- ・危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書
- ・脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書

※意見書の全文はこちらから
ご覧ください。



請願

「子どもの権利条約」の精神を生かし、子どもたちのための施策充実をもとめる請願書	不採択
国立病院の機能強化を求める請願書	採 択
2026年度の豊中市国民健康保険料・介護保険料の引き下げ等を求める請願	不採択
介護予防センターの存続と充実を求める請願	不採択

可決した予算

<令和7年度豊中市一般会計補正予算第6号> 補正予算額 21億6,252万円

- ・経済支援策として、全世帯に対し、1世帯当たり4,400円のお米券を支給
- ・マチカネポイントアプリを活用してプレミアム付デジタル商品券を発行し、あわせて同一世帯に18歳以下の子どもがいる場合はポイントを上乘せ付与

<令和7年度豊中市一般会計補正予算第7号> 補正予算額 75億5,760万3千円

- ・子育て世帯の教育費負担軽減を図るため、令和8年1月から3月分の小学校給食費を無償化
- ・(仮称)中央図書館整備事業について、年度内の基本協定書の締結見込みがなくなったため、設定済みの債務負担行為を廃止
- ・千里中央地区再整備事業補助事業について、千里中央駅周辺で、再整備を実施する民間事業者に対し、再整備補助金制度を構築(債務負担行為の補正) など

<令和7年度豊中市一般会計補正予算第8号> 補正予算額 20億5,605万2千円

- ・人事院勧告に準じて職員給与等を改定するための人件費
- ・物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、18歳以下の児童1人当たり2万円の給付金を支給

<令和7年度豊中市病院事業会計補正予算第2号> 補正予算額 6,240万円

- ・中央手術部の未活用スペースを局所麻酔専用の手術室に改修

<令和7年度豊中市病院事業会計補正予算第3号>★

- ・スペース再編事業について、監理委託料を令和9年度に一括で支払うため、3か年分を上乘せし、院用備品を年度内に発注することから、期間と限度額を設定(債務負担行為の補正) など

<令和7年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号>★ 補正予算額 700万円

- ・資格の適正化等による過年度の過誤納還付金請求の増加に伴う補正 など

<令和7年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号>★ (債務負担行為の補正)

- ・令和8年度予算に係る契約案件のうち4月1日から履行すべき業務等の準備行為を、令和7年度から進めるため期間と限度額を設定

<令和7年度豊中市介護保険事業特別会計補正予算第2号>★ 補正予算額 440万8千円

- ・基金運用における定期預金の金利上昇による利子収入の増額に伴い、利子積立を補正 など

<令和7年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計補正予算第1号>★ 補正予算額 4,900万円

- ・千里園熊野田線整備事業において、今年度中の用地買収の必要性が生じたことから、土地の購入に係る経費を補正 など

<令和7年度豊中市水道事業会計補正予算第2号>★ (債務負担行為の補正)

- ・配水管敷設事業について、年度内に契約等を行うため期間と限度額を設定 など

<令和7年度豊中市公共下水道事業会計補正予算第1号>★ (債務負担行為の補正)

- ・管渠築造事業について、年度内に契約等を行うため期間と限度額を設定 など

<令和7年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号> 補正予算額 2,601万6千円

<令和7年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号> 補正予算額 181万3千円

<令和7年度豊中市介護保険事業特別会計補正予算第3号> 補正予算額 890万2千円

<令和7年度豊中市病院事業会計補正予算第4号> 補正予算額 3億5,237万2千円

- ・人事院勧告に準じて職員給与等を改定するための人件費

★の議案は、一括で採決しました(5ページ参照)。

可決した条例

豊中市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

個人番号を利用することができる事務に就学援助費の支給に関する事務等を追加するとともに、その他所要の規定を改正

豊中市印鑑条例の一部を改正する条例★

住民基本台帳カード認証機に係る規定を削除

豊中市議会議員及び豊中市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例★

公職選挙法施行令の改正に準じ、市議会議員及び市長の選挙運動に係る公費負担の限度額を改正

豊中市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例★

国の基準等の改正に伴い、所要の規定を改正

豊中市火災予防条例の一部を改正する条例★

林野火災に関する注意報その他所要の規定を改正

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員給与等を改正

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

期末手当の支給割合を改正

市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

常勤の監査委員の期末手当の支給割合を改正



その他の議決議案

■ 市長提出議案

令和6年度大阪府豊中市各経済歳入歳出決算認定	不認定
令和6年度豊中市病院事業会計決算認定	不認定
令和6年度豊中市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定	原案可決及び認定
令和6年度豊中市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定	原案可決及び認定
豊中市立母子父子福祉センターの指定管理者の指定★	原案可決
市営住宅及びその共同施設の指定管理者の指定★	原案可決
豊中市立青少年自然の家の指定管理者の指定★	原案可決
工事請負変更契約の締結★ 豊中市立西丘こども園外5園建替え等工事設計施工一括発注業務	原案可決

★の議案は、一括で採決しました(5ページ参照)。

工事請負変更契約の締結★ 豊中市立(仮称)南校建設事業	原案可決
工事請負変更契約の締結★ 曾根島江線整備工事	原案可決
特定事業変更契約の締結★ 豊中市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業	原案可決
財産の処分 豊中市立養護老人ホーム永寿園とよなか	原案可決

■ その他

議員派遣	原案可決
------	------

各議案の詳細はこちらからご覧ください

■ 市長提出議案



■ 議員派遣



一般質問の要旨

議員が本会議で、市政運営や政策などについて質問を行いました。その一部を紹介します。

大阪維新の会・無所属

保護司の面談場所
使用可能な施設を増やしては

問 保護司が対象者との面談時に使用できる市の公共施設は、更生保護サポートセンター・庄内コラボセンター・児童相談所・地域共生センターの4施設のみであるが、保護司の自宅近辺の施設も使用できるようにしては。

答 保護司の面談場所として、市の公共施設では4施設に加え、千里公民館・螢池公民館・中央公民館も使用できるように調整しており、引き続き

き面談可能な公共施設を増やすよう検討していく。

市内の指定・登録文化財
保存や活用の取組みは

問 国や府、市の指定や登録を受けた市内の文化財について、保存等の取組みは。また、市民に価値を知ってもらうための周知や活用は。

答 指定や登録を受けた個人所有の文化財が損傷により価値が損なわれた場合などは、所有者等に保存や修復に関する助言や費用の一部補助などを行っている。また、市所有の文化財は、国と府の助

言や一部補助を得て、保存や修復等を図っている。

市民への周知や活用としては、市ホームページでの案内やガイドブックの発行、郷土資料館での学芸員による展示の解説などを行っており、今後は西山氏庭園でのイルミネーションも予定している。



園指定庭園「西山氏庭園」(岡町南)

学校体育館の空調設備使用
福祉的側面への対応は

問 公共施設の使用料は受益者負担が基本である一方、地域団体等が学校体育館を使用する際の空調設備使用料については、市民の交流や健康増進といった福祉的側面への対応もあり得ると考えるが、市の見解は。

答 学校体育館の空調設備使用料においては、実費相当分を負担してもらうが、学校教育活動に支障のない範囲での使用のため、体育館の使用料は無料としている。市民の交流や健康増進など福祉的観点での対応は、現在関係部局と調整を行っている。

旧森友学園の跡地
市による購入の検討は

問 旧森友学園の跡地について、国が建物と一括で売却

する方針を明らかにしたが、この機に購入を検討しては。

答 当該国有地は、土地と建物の同時購入が売却条件とされ、土地は国の予定価格の制限の範囲内、建物は別途、所有者との売買契約等が必要とされている。本物件がある南部エリアでは、旧第七中学校と旧第十中学校跡地は定期借地による貸し付け、旧島田小学校跡地は市が保有し活用、旧野田小学校跡地は売却も含めた民間活用に向け、それぞれ取組みを進めており、売却条件を勘案しても、購入の必要性はないと考える。

小学校の朝7時開門
利用人数と費用は

問 小学校の朝7時開門の取組みについて、令和7年度の1校当たりの1日平均の利用人数と春休みや夏休み中の利用人数は。また、1人1回当たりの利用に係る費用は。

答 4月から11月末までの実績では、延べ2万5419人の児童が利用し、1校当たりの1日平均の利用人数は4・15人となっております。春休みは3日間で延べ272人、夏休みは23日間で延べ1861人が利用した。

1人1回当たりの利用に係る概算の費用は約2325円で、春休み・夏休み中に限ると約4500円である。

**入学前の児童の保護者
小学校に触れられる機会は**

問 就学前施設と小学校との違いにより入学前の児童の保護者が感じる認識のギャップ解消のため、学校説明会の前倒しなど、早く小学校に触れられる機会を作っては。

答 現在、各小学校では授業参観やオープンスクールなど、在籍児童の保護者に学校の様子を知ってもらう機会を設けている。今後、このような

機会に入学予定児童の保護者も参加できる仕組みを整え、入学前から保護者が実際に小学校での教育活動を知る機会を充実させていく。

**国民健康保険料
外国人の現年収納率は**

問 令和6年度の国民健康保険料について、国民健康保険全体の現年収納率と外国人の現年収納率は。

答 国民健康保険全体の現年収納率は92・90%、そのうち中長期在留外国人の現年収納率は約83%である。

**政党機関紙の購読依頼等
記録・公開しては**

問 庁舎内での議員から職員への政党機関紙の購読依頼などに関し、実態調査の実施や禁止規程の整備、可視化に向けた記録・公開の制度導入

について、市の見解は。

答 庁舎管理規則では、公務の執行を妨げる行為や、庁舎本来の用途を阻害する行為等は禁止されている。議員の行為に係る規程の設置や記録・公開、調査については、手法も含めて検討していく。

**マイクログレッション
市の課題認識は**

問 無意識の偏見からくる差別的な言動であるマイクログレッションについて、本市の課題認識は。

答 マイクログレセッションは、主に人種・民族、ジェンダー、障害などの属性においてマイノリティである人々に向けられるものであり、悪意はなくとも相手を傷つけ、一つ一つは小さくても繰り返されることで大きなストレスを与え、不平等感につながる。見えにくい差別を見える化し、啓発することで、さまざま

まな文化的背景を持った全ての人々が、共に安心して暮らせる多文化共生のまちの実現を図る必要がある。

**放課後こどもクラブ
本庁の支援体制は**

問 放課後こどもクラブへの本庁の支援体制について、所管する係の正規職員数は。また、近隣自治体の場合はどうか。

答 本市の係体制は、正規職員としては係長1人、係員3人の計4人で、近隣自治体の正規職員数は、吹田市14人、茨木市12人、西宮市9人、尼崎市8人と聞いている。

日本共産党

**資源循環の体験学習
施設等の整備は**

問 循環型社会の推進を目的に、緑と食のリサイクルプラザでは、NPO法人による施設見学や体験農園などの取組みが行われてきた。資源循環の啓発に活用されてきた土壌改良材「とよっぴー」の製造終了後も、体験農園などの取組みを継続するため、NPO法人の調理室等を整備しては。

答 資源循環を学べる施設については、体験農園の拡充を予定しており、調理機能などの新たな取組みに伴う整備は、豊中つばさ公園『まーざーzika』の全面開園に向けた整備の中で検討する。



給食の調理くずや食べ残しを路樹の剪定枝を混合し発酵・熟成させた土壌改良材「とよっぴー」

生理用品と相談窓口案内
公共施設への設置は

問 枚方市では本庁舎等の公共施設の女子トイレに生理用品と相談窓口の案内を設置している。本市も同様の取組みを行うことで、女性支援の相談につながるべきでは。

答 本市では、とよなか男女共同参画推進センターすてつぶの「生理用品の購入が困難な女性の窓口」で生理用品の配布や相談窓口案内等を行っている。また、本庁舎では災害備蓄品を活用し、生理用品の配布を試行実施する。

第十二中学校区の学校整備
小規模校のメリットの提示は

問 地域で示された第十二中学校区の学校整備は、統廃合が前提となっている。国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手

引」に記載の学級数が少ない小規模校のメリットも、地域の説明会で示すべきでは。

答 第十二中学校区は、学級数の減少等により課題が生じる可能性があり、考え得る再編パターンを示している。一方で、国の手引きでは学校統合によって適正規模化を進めることが困難な場合に、教育の機会均等を確保する観点から、小規模校のメリット等が示されている。同校区は当該困難な場合には当たらないが、課題等を示しながら、地域と対話を進めていく。

夢洲のIR建設
カジノへの市長の考えは

問 現在、夢洲ではカジノを含むIRの建設が進められる一方で、IRの大阪誘致を巡る住民訴訟も起きており、本市でもカジノ不要の声が上がっている。市長は、カジノに反対との意見を表明すべき

だが、今こそカジノ不要と府に求めるべきでは。

答 大阪・関西万博の経済波及効果は3・6兆円。IRは令和12年秋ごろから年1兆1400億円の経済波及効果が出る報道されている。また、千里中央地区の再整備後は2500億円の経済波及効果が出るもあり、大阪・関西において、大きな経済効果を生み出すイベント的なものが必要と考えていることから、IRについて反対するものではない。しかし、カジノは日本の生活文化になじまず、ギャンブル依存症を生み出さないことが、私の価値観では大切であるため、反対であることは変わらない。

とよなかを共に創る会

学校体育館の空調設備使用
スポーツ団体の負担軽減策は

問 学校体育館の空調設備

の使用料について、地域の青少年スポーツ団体には負担が大きく、月謝や会費の値上げを決めたところがある。使用料の負担軽減策を検討できないか。

答 学校体育館の使用料は無料である。空調設備の使用料については、地域のスポーツ団体が安心安全に活動できる環境を確保できるよう、負担軽減策を検討する。

豊中つばさ公園周辺
交通安全対策を

問 一部開園した豊中つばさ公園『marzika』周辺の交通渋滞を解消するため、交差点の信号機設置等を関係機関と協議しては。また、全面開園後、駐車場満車時におけるパーベキュー広場等の予約者への対応は。

答 警察とは交通安全に関する協議を行い、駐車場計画を作成するとともに、歩行者

用信号機を新設してもらった。引き続き警察と連携し、交通安全対策に取り組む。全面開園後の満車時の対応は、利便性が損なわれないよう方策を検討していく。



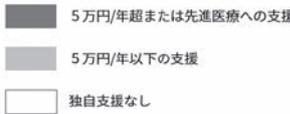
豊中つばさ公園『marzika』(原田中)

不妊治療支援
助成額の引き上げは

問 不妊治療が保険適用となったが、それでもなお経済的な理由で治療を断念する人に対し、助成額の上限を引き上げ、先進医療への支援範囲を拡大しては。

答 本市では、夫婦1組につき年5万円を上限として助成しているが、近隣で独自に助成する自治体は多くない。助成額の上限の引き上げや先進医療への支援範囲の拡大については、引き続き国や他市等の動向を注視していく。

府内市町村の不妊治療支援状況



※令和7年10月現在

今後の公共施設の活用
より柔軟な仕組みの検討は

問 今後、公共施設の複合化・多機能化・戦略的配置を積極的に進める上でも、市民活動登録制度や社会教育登録制度等を設け、市内の公共施設

設をより柔軟に活用できる仕組みが必要ではないか。

答 公共施設貸し出しの仕組みの構築には、各施設の成り立ちや目的、貸室運用等が異なり、団体の利用状況やニーズが多様である等の課題があるが、市内のさまざまな団体の活動環境の整備は重要であり、有益に活用できるよう柔軟な施設活用を検討する。

全市一斉防災訓練
地域差を補完すべきでは

問 全市一斉防災訓練は、地域によって訓練内容や規模の差が大きい。訓練当日に市からメッセージ等を提供したり、振り返りを行うなど、企画から実施後まで市の関わりを示し、地域ごとの訓練の質の差を補完できないか。

答 令和8年1月の全市一斉防災訓練では、市から訓練の実効性を高めるためのメッ

セージを共有する。また、実施後は、各地域での好事例を共有する場等を設けるなど、地域での防災訓練の充実が図られるよう取り組む。

公明党

子どもの自殺対策
変化に気づく取り組みは

問 令和6年の全国の小・中・高校生の自殺者数は、統計開始以来最も多い数値となっている。学校での心の健康観察や日常の小さな変化に気づけるような取り組みは。

答 児童生徒の様子への気配りや定期的なアンケート等の実施に加え、専門家による早期対応を実現するため、スクールカウンセラー等を配置し、迅速に対応できる体制を整えている。令和8年度以降は、1人1台タブレット端末での教育ダッシュボードを用い、関係各課と連携して取組

みを強化していく。

高齢者の住まい
市の取り組みは

問 緊急連絡先がなく、住み替え先が見つかりにくい等、住まいの悩みを持つ高齢者が増えている。改正住宅セーフティネット法により大家の貸し渋り等への対策が講じられたが、市の取り組みは。

答 緊急連絡先がない場合は、身元保証会社を案内するなど、状況に応じた支援につないでいる。改正住宅セーフティネット法で創設された居住サポート住宅(※)制度の活用により、大家の不安が解消され、高齢者の円滑な入居が可能な住宅が供給されるため、本市では同制度の普及啓発に取り組んでいく。

※居住サポート住宅＝高齢者等の住宅確保要配慮者に対し、居住支援法人等が賃貸住宅のオーナーと連携して入居中のサポート(安全確認・見守り・福祉サービスへのつなぎ)を行う住宅。

子どもの読書
環境や習慣の変化は

問 近年、デジタル技術の急速な進展に伴い、読書の価値が高まっている。市の子ども読書活動推進計画の中で子どもたちの読書環境や読書習慣はどう変化したか。

答 同計画では学校と地域、家庭が連携して読書環境の充実を進めてきた。現在は、子ども読書活動連絡会が朝読書の定着等を図るとともに、公共図書館と学校図書館の相互支援体制を整えている。その結果、朝読書を実施する小学校は8割以上に達する等、読書習慣の定着等に寄与している。一方で、中学生の貸し出し冊数は低迷しており、今後も読書への関心を高める事業を継続し、子どもたちが自分の言葉で表現する力を養えるよう取り組む。

えである。子どもの健やかな成長を支える給食の質を落とすことは絶対にあってはならず、これからも良質な学校給食を提供できるように、必要に応じて現場の実態に即した対応を国に求めていきたい。

会派に属さない議員

子どもの意見表明等支援市の取組みは

問 子どもの権利条約では、全ての子どもの意見表明権がうたわれているが、児童相談所の意見表明等支援事業について、市の見解は。また、子どもの声が届きにくい一時保護所では、特にその権利を保障する役割が重要となるが、一時保護所の意見表明等支援員に期待する役割は。

答 意見表明等支援事業は、子どもの声の届きにくさを解消し、意見表明等支援員が子どもの意見を代弁するもので、

大人に意見を聞いてもらえた経験が乏しい社会的養護の下で暮らす子どもの権利擁護を推進するために重要である。また、子どもが児童相談所職員等に気を使わずに意見表明できるよう、同支援員の第三者性を担保しており、意見を聞くだけでなく、子どもの意見形成から意見表明までの一貫したサポートを期待している。

墓地条例制定の経緯や合葬式墓地設立の周知は

問 桜井谷共同墓地について、市が条例の制定に至った経緯は。また、同墓地内に合葬式墓地が設立されたが、どのように周知するのか。

答 当該条例は、昭和39年に施行された。当時、墓地の需要に対して地域のみでは墓地の増設が困難なため、市と共同で造成し、広く市民が利用できる墓地を確保するとともに、市民の墓地購入費用を

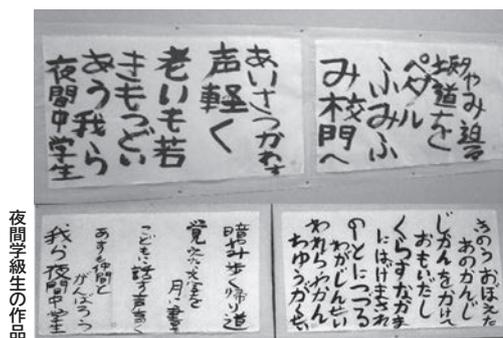
造成費用として市の歳入とするため、本条例を制定した。合葬式墓地の周知は、市や火葬場のホームページへの掲載、案内チラシの設置などの協力を努めていく。

中学校夜間学級の存在意義や支援に対する教育長の考えは

問 令和7年、第四中学校の夜間学級は設置から50周年を迎えた。戦争等により学校に通えなかった人たちの「学びの灯」である夜間学級について、本市に存在する意義やこれまでの支援、今後の取組みに対する教育長の考えは。

答 学びたくても学べない人を生み出すことなく、全ての人が教育を受ける権利を保障され、安心して学べることが重要である。第四中学校の夜間学級は、何らかの理由により小・中学校を卒業できなかった人に、義務教育を保障する場として歩んできた。夜

間学級の生徒には、就学援助制度等により経済面の支援を強化してきたが、時代とともに生徒の特性は変化していることから、そのニーズへの対応が使命である。今後も経済的支援など多面的な取組みで、生涯を通じた学びの機会の充実につなげていく。



地球温暖化防止地域計画
目標達成に向けた進捗状況は

問 第2次豊中市地球温暖化防止地域計画では、令和32年度までに温室効果ガス排出

量の実質ゼロを目指し、中間目標として令和9年度に平成2年度比で38・3%削減するとしているが、達成は可能か。また、産業・家庭・業務・運輸・廃棄物の部門ごとに削減目標を設定しているが、その進捗状況は。

答 温室効果ガス排出量の削減に向けた中間目標については、令和5年度において平成2年度比で25・7%の削減目標に対し31・3%削減しており、達成は現実的である。部門別では、産業・業務部門は令和9年度までの削減目標を達成しているが、家庭・運輸・廃棄物部門は目標達成には至っていない。

掲載している質問をはじめ、各議員の一般質問はこちらからご覧いただけます。(12月定例会録画配信)



常任委員会の視察報告



市政の課題研究や先進事例を調査するため、他都市への行政視察を行っています。視察後は本会議や委員会での質疑や意見に生かし、市政に反映していきます。視察報告書は市議会のホームページに掲載しています。

総務常任委員会 令和7年7月31日～8月1日

【群馬県】

デジタルクリエイティブに特化した若年人材育成拠点 [tsukurun(ツクルン)]

▶内容 デジタルスキルを備えた新たな価値を創造する人材育成の拠点として、令和4年3月に設置。中高生という若い段階から、最先端のデジタル機材やソフトウェアで創作活動を行うことができる全国初の施設である。

【東京都千代田区】

生成AI活用

▶内容 生成AIの活用可能性、効果的な活用方法、ルール等を検証するため、令和5年8月から生成AIの活用検証トライアルを実施。令和6年3月に利用ルールや活用方法等をまとめた「生成AI活用方針および活用ガイドライン」を策定した。

文教常任委員会 令和7年7月29日～30日

【福岡県柳川市】

地域子育て支援拠点「このゆびとまれ」

▶内容 主に0歳から3歳の子育て中の親子の交流・情報共有・育児相談等を行い、育児の負担感や不安感を解消している。また、子育ての手助けをしてほしい人と、手助けができる人との相互援助活動に関する連絡・調整を行っている。

【一般社団法人家庭教育研究機構(福岡県飯塚市)】

フリースクール「みんなのおうち」

▶内容 小・中学生を対象としたフリースクールであり、特徴として、昼食と送迎、学習は探究型学習を中心としている。フリースクール事業のほか、訪問支援事業、相談・アドバイザー事業、中間支援事業等を行っている。

建設環境常任委員会 令和7年10月28日～29日

【福岡県福岡市】

水素リーダー都市プロジェクト

▶内容 水素のサプライチェーンである「つくる」、「ためる・はこぶ」、「つかう」の全フェーズにおいて水素を実装させる様々な取組みや、市民に身近な「まち」への水素実装を進めている。

ベンチプロジェクト

▶内容 誰もが気軽に外出しやすいまちを目指し、地域の身近な場所にベンチを設置する際の購入費の補助を行っている。

カーボンニュートラルパッケージ

▶内容 脱炭素社会の実現に向け、市民向けメニュー、事業者向けメニューに分けた幅広い補助や支援等を実施し、市民・事業者の脱炭素行動を後押ししている。

市民福祉常任委員会 令和7年10月27日～28日

【長野県長野市】

住民自治リフレッシュプロジェクト

▶内容 人口減少や高齢化、定年延長など社会情勢が変化する中、住民自治活動の担い手不足や負担感の増大などの問題が顕在化し、住民と行政との協働によるまちづくりの仕組みの見直しを進めている。

【長野県】

信州ACEプロジェクト

▶内容 長野県が進めるAction(体を動かす)、Check(健診を受ける)、Eat(健康に食べる)の頭文字を取った、健康づくりの県民運動。この運動を通して生活習慣予防や健康長寿を目指している。

市議会からのお知らせ

●インターネット中継をご利用ください

市議会のホームページでは、本会議、常任委員会及び議会運営委員会の模様をパソコン及びスマートフォン向けに生中継で配信しています。また、録画配信は約1週間後からご覧いただけます。



●詳しくは会議録をご覧ください

市議会では、本会議と委員会の会議録を作成しています。市政情報コーナー(第二庁舎4階)、図書館などで閲覧できます。また、市議会のホームページの「会議録検索」でも公開しています。



●3月定例会(予定)

※日程は変更になる場合があります。

2月24日(火)	午後1時	本会議(初日)
3月3日(火)	午前10時	本会議(代表質問)
3月4日(水)	午前10時	本会議(代表質問)
3月5日(木)	午前10時	本会議(代表質問・個人の質問)
3月10日(火)	午前10時	市民福祉常任委員会
3月11日(水)	午前10時	文教常任委員会
3月12日(木)	午前10時	建設環境常任委員会
3月16日(月)	午前10時	総務常任委員会
3月23日(月)	午後1時	本会議(最終日)

本会議傍聴の際、一時保育を利用できます。対象は満1歳以上の未就学児で、2時間200円です(要申込み)。(市議会事務局総務課：TEL06-6858-2630)



本会議の個人質問では、希望者に手話通訳と要約筆記(ノートテイク)を行います(要申込み)。(市議会事務局議事課：TEL06-6858-2633)



とよなか 市議会のうごき

第290号 令和8年(2026年)3月1日

発行・編集 豊中市議会広報委員会

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1 TEL 06-6858-2633 FAX 06-6846-5525

市議会のホームページアドレス

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/shigikai/>

豊中市議会

検索



パソコン、スマホ、タブレットでも読める

カタログポケット

- 文字サイズを調整できる
- 音声読み上げができる
- 多言語で読める【日本語、英語、中国語(簡体・繁体)、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、タイ語】

Webのほか、デジタルブックアプリ Catalog Pocket をダウンロードして見ることもできます。デジタルブック版はこちらから▶

